株式会社ドコモSMTBネット銀行

商品概要説明書:カードローン

2026 年 8 月 3 日現在

商品名	カードローン
ご利用いただけるかた	次の条件をすべて満たす個人のお客さま ● 申込時年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下であること ● 安定継続した収入のあること ● 外国籍の場合、永住者であること ● 保証会社の保証を受けられること ● 当社の普通預金口座を保有していること(同時申込可)
資金使途	原則自由(事業性資金を除く)
利用限度額	10～1,000 万円(10 万円刻み)
契約期限	契約成立日の 1 年後の応当日の属する月の末日とし、自動更新とします。 ただし、契約更新審査により更新をお断りさせていただく場合があります。
金利	変動金利です。金利は金融情勢等により見直すことがあります。基準金利は WEB サイトの金利のご案内に表示します。
金利引下げ	● 条件 ➢ 以下の①②いずれかの条件を満たす場合、基準金利より年−0.5%、③の条件を満たす場合、基準金利より年−0.1%です。 ➢ なお、①②を両方とも満たす場合でも、年−0.5%としますが、①と③、または②と③の両方を満たす場合は、年−0.6%とします。 ①SBI 証券口座保有登録済であること ②当社取扱い住宅ローン(※1)残高があること ③当社所定のミライノ カード(JCB)を所有し(※2)、かつ当社口座を引落口座に設定していること(※3) (※1) 『フラット 35(買取型)』、『フラットパッケージローン』は対象外です。 (※2)ミライノカード(JCB)は、2023年11月30日で新規募集停止しております。 (※3)株式会社ドコモ・ファイナンスおよび株式会社ジャックスが保証するカードローンご契約のお客さまは適用対象外です。なお、ミライノカード(JCB)を保有し、かつ当社口座を引落口座に設定されていたお客さまへの適用金利は、引続き基準金利より年−0.1%となります。 ● 適用開始時期 ➢ ①を満たす場合 ✓ カードローンの申込時点で①を満たしている場合

	カードローン口座開設時点から金利引下げが適用されます。 ✓ カードローンの申込後からカードローン口座開設時までに①を満たした場合 カードローン口座開設日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。 ✓ カードローン口座開設後に①を満たした場合 ①を満たした日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。 ➢ ②を満たす場合 ✓ カードローンの申込前日時点で②を満たしている場合 カードローン口座開設時点から金利引下げが適用されます。 ✓ カードローンの申込日からカードローン口座開設時までに②を満たした場合 カードローン口座開設日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。 ✓ カードローン口座開設後に②を満たした場合 ②を満たした日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。 ➢ ③を満たす場合 ✓ カードローンの申込時点で③を満たしている場合 カードローン口座開設日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。 ✓ カードローンの申込後からカードローン口座開設時までに③を満たした場合 カードローン口座開設日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。 ✓ カードローン口座開設後に③を満たした場合 ③を満たした日の属する月の翌々月1日から金利引下げが適用されます。
利息計算方法	毎日の最終貸越残高について付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。
利息取扱方法	毎月1日から末日までの利息を約定返済日に貸越残高に組み入れます。
担保・保証人	不要（保証会社が保証します。）
保証会社	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
お取扱い手数料	不要
利用方法	● WEBサイトまたはスマートフォンアプリでのお借入れ。お借入金額は代表口座円普通預金に振替えられます。 ● 利用可能ATM等からの引出しによるお借入れ。
返済方法	● 毎月の約定返済 ➢ 約定返済日に代表口座円普通預金から引落とします。 ➢ 残高スライドリボルビング返済とし、返済額は前月末時点の貸越残高に応じて以下

<table>
<tr><td></td><td>のとおりとします。

<table>
<tr><th>前月末時点の貸越残高</th><th>返済額</th></tr>
<tr><td>2,000 円以下</td><td>前月末時点の貸越残高</td></tr>
<tr><td>2,000 円超 10 万円以下</td><td>2,000 円</td></tr>
<tr><td>10 万円超 20 万円以下</td><td>4,000 円</td></tr>
<tr><td>20 万円超 40 万円以下</td><td>6,000 円</td></tr>
<tr><td>40 万円超 60 万円以下</td><td>8,000 円</td></tr>
<tr><td>60 万円超 80 万円以下</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td>80 万円超 100 万円以下</td><td>15,000 円</td></tr>
<tr><td>100 万円超 150 万円以下</td><td>20,000 円</td></tr>
<tr><td>150 万円超 300 万円以下</td><td>25,000 円</td></tr>
<tr><td>300 万円超 400 万円以下</td><td>30,000 円</td></tr>
<tr><td>400 万円超 500 万円以下</td><td>40,000 円</td></tr>
<tr><td>500 万円超 600 万円以下</td><td>50,000 円</td></tr>
<tr><td>600 万円超 700 万円以下</td><td>60,000 円</td></tr>
<tr><td>700 万円超 800 万円以下</td><td>70,000 円</td></tr>
<tr><td>800 万円超 900 万円以下</td><td>75,000 円</td></tr>
<tr><td>900 万円超</td><td>80,000 円</td></tr>
</table>

※ 約定返済は引落としのみです。随時返済をされた場合にも約定返済は別途必要ですのでご注意ください。

● 随時返済
➢ 金額指定返済
✓ WEB サイトまたはスマートフォンアプリにて、任意の金額を代表口座円普通預金から振替えることにより返済
✓ 利用可能 ATM 等からの返済
➢ 全額返済
✓ WEB サイトまたはスマートフォンアプリにて、代表口座円普通預金から振替えることにより返済</td></tr>
<tr><td>約定返済日</td><td>5 日(銀行休業日の場合は翌営業日)</td></tr>
<tr><td>収入確認書類</td><td>ご希望借入額または審査結果に応じて、収入確認書類(写)をご提出いただく場合がございます。
● 給与所得者の場合(以下の最新のもののいずれかのコピー)
① 源泉徴収票
② 市区町村が発行する所得証明書(住民税課税決定通知書等)
③ 確定申告書</td></tr>
</table>

	・税務署への持参または郵送により提出した場合:税務署の受付印のあるもの ・e-Tax(電子申告)を利用して提出した場合:申告書の写しおよび受信通知 ④　給与明細(勤続年数が 1 年未満で①～③が取得できないとき) ・直近 3 ヵ月以内の 1 ヵ月分 ⑤ その他当社および保証会社が認める収入確認書類 ● 個人事業主および法人代表者の場合(以下の最新のもののいずれかのコピー) ① 市区町村が発行する所得証明書(住民税課税決定通知書等) ただし、納税証明書のときはその 1、その 2、その 3 全てとする ② 確定申告書(付表付) ・税務署への持参または郵送により提出した場合:税務署の受付印のあるもの ・e-Tax(電子申告)を利用して提出した場合:申告書の写しおよび受信通知 その他当社および保証会社が認める収入確認書類
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772
その他	● 審査条件により、別途書類の提出等のお願いをすることがあります。 ● ご利用限度額は、常に見直しを行っております。ご利用状況により、ご利用限度額が減額され、新たなお借入れができなくなることがあります。